

# ボイラー・タービン主任技術者免状 交付申請について

平成 13 年 3 月  
関東経済産業局  
資源部エネルギー部発電課

この案内書は、電気事業法に基づく、ボイラー・タービン主任技術者の免状交付に関するものです。

説明の中で「法」とは「電気事業法」、「省令」とは「電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令」のことです。

## 新たに免状交付を受ける方

### 1. 免状交付の該当者

主任技術者免状の種類ごとに省令で定める学歴又は資格及び実務の経験を有する方。  
(法第44条第2項第1号)

### 2. 必要書類

(1) 主任技術者免状交付申請書(省令 様式6)

(2) 卒業証明書又は一級海技士(機関)等の免許の写し

(3) 実務経歴証明書

(4) 戸籍抄本又は住民票の写し(本籍の記載のあるものに限る)  
(住民票の写しについては、平成13年3月15日改正)

[ (5) 修得学科目証明書(学科名だけでは内容が判断できない場合のみ必要です) ]

作成方法は5.を参照してください。

### 3 . 書類の提出先、問合わせ先

最寄りの経済産業局発電課（又は中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局発電課、内閣府沖縄総合事務局経済産業部公益事業課）

北海道経済産業局 電力・ガス事業部発電課	札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第一合同庁舎（〒060-0808）	電話011-709-1795 FAX 011-709-1796
東北経済産業局 電力・ガス事業部発電課	仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎（〒980-8403）	電話022-215-9249 FAX 022-224-4370
関東経済産業局 資源エネルギー一部発電課	埼玉県さいたま市上落合2番地11 さいたま新都心合同庁舎第1号館（〒330-9715）	電話048-600-0393 FAX 048-601-1301
中部経済産業局 資源エネルギー一部発電課	名古屋市中区三の丸2-5-2 （〒460-8510）	電話052-951-2816 FAX 052-951-8723
中部経済産業局 電力・ガス事業北陸支局発電課	富山市愛宕町1-2-26 （〒930-0091）	電話0764-32-5590 FAX 0764-32-0909
近畿経済産業局 資源エネルギー一部発電課	大阪市中央区大手町1-5-44 （〒540-8535）	電話06-6941-4783 FAX 06-6943-7059
中国経済産業局 電力・ガス事業部発電課	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館（〒730-8531）	電話082-224-5742 FAX 082-223-6299
四国経済産業局 電力・ガス事業部発電課	高松市番町1-10-6 （〒760-8512）	電話087-831-3141 FAX 087-862-1878
九州経済産業局 電力・ガス事業部発電課	福岡市博多区博多駅前東2-11-1 （〒812-0013）	電話092-482-5524 FAX 092-482-5973
内閣府沖縄総合事務局 経済産業部公益事業課	那覇市前島2-21-7 （〒900-8530）	電話098-866-0031 FAX 098-860-1375

各経済産業局に提出する申請書の宛先は経済産業大臣としてください。

#### 4 . 申請手数料

交付手数料 6 , 4 0 0 円 (平成 1 2 年 4 月 1 日改正)

#### 5 . 申請書の作成方法

##### ( 1 ) 主任技術者免状交付申請書

###### 様式

様式は、省令の様式第 6 ( p . 8 ) により、記載は黒か青のペン又はボールペン書き (ワープロ可) にしてください。

###### 収入印紙

収入印紙は消印をしないで所定の場所に貼ってください。また、収入印紙の金額は不足しても、多すぎても受理できませんので金額をよく確かめてください。

なお、収入印紙は郵便局等で販売しています。

###### 申請年月日

申請の年月日を記載してください。

###### 申請先

申請先は各経済産業局発電課 (又は、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局発電課、内閣府沖縄総合事務局経済産業部公益事業課) です。

宛先は経済産業大臣としてください。

住所は、本人の現住所 (郵便物の届く住居表示 (例 : 何番何号何々方、何々会社社宅何棟何号室まで) ) をはっきりと記載してください。

###### 氏名及び生年月日

氏名及び生年月日は戸籍どおり記載してください。

###### 条項の記載

申請書に下記の条項を記載してください。

法第 4 4 条第 2 項第 1 号

「交付を受けようとする免状の種類」

ボイラー・タービン主任技術者免状は次の 2 種類があります。

第 1 種ボイラー・タービン主任技術者

第 2 種ボイラー・タービン主任技術者

## ( 2 ) 卒業証明書

卒業証明書の様式は特に定められていないので、卒業した学校又はその事務を継承している学校で発行するものを添付してください。なお、卒業証書又は卒業証明書の写しでは受理できないので注意してください。

又、旧制の専門学校等の卒業証明書の場合は、その証明人は新制に移行された大学の長又は工業高等学校長などで差し支えありませんが、その卒業証明書には必ず卒業した当時の旧制の学校名を記載してあることが必要です。

なお、中学校卒業（義務教育のみ終了）の場合は、卒業証明書は不要といたします。ただし、卒業学校名及び卒業年月を記載したメモを添付して下さい。

## ( 3 ) 実務経歴証明書

実務経歴証明書は、次により作成してください。

様式の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

書き方は、すべて横書きとすること。

証明書は、同一勤務先（ 1 社、 1 局）毎に作成し、 2 以上の勤務先の履歴を合計しなければ省令で定める実務経歴の条件を満たさない場合は、それぞれの勤務先の証明書を添付すること。

「勤務先及び役職」欄は、現在の名称とその事業所での役職名を記入すること。ただし、既に退職した事業所から証明を受ける場合には、この欄に記入する必要はありません。

「略歴」欄は、省令の対象となる実務経歴だけを記入すること。

たとえば、特級ボイラー技士免許を受けている者が実務経験により第 1 種免状又は第 2 種免状を交付申請する場合は、特級ボイラー技士免許取得以前の実務経歴は、必要ないので、それらの経歴は記入する必要はありません。

「役職名」欄は、何々工場何課何係又は何係長というように記載すること。

「職務の内容」欄は、具体的に記載すること。

単に電気工作物の保守又は工事などという表現でなく、「電気工作物」といってもどのような機器であるか、どのような設備であるか、また、「工事中」でも何の工事であるかというように、その期間に従事した電気工作物の名称及び担当した工事、維持、または、運用に関する職務の内容を日常業務、定期業務、不定期業務、増設取替等に分け、具体的に且つ簡潔に記載すること。

電気工作物の欄は、その期間に申請者自身が従事した電気工作物について、発電所名、設備番号、ボイラーの型式・蒸発量・蒸気圧力・蒸気温度・タービンの型式・定格出力・入口圧力・入口温度等を記載すること。

証明人はその事業場の任命権者（但し、その事業場が法人組織の場合は代表者）とし、証明印は、その公印とすること。

会社の場合は、取締役社長又は代表取締役、官庁の場合は任命権を委譲されている局長、県営・市町村営の事業場については県知事・市町村長などを証明人とすること。又、証明人の印が私印と紛らわしい場合は、各地方方法務局の印鑑証明書を添付すること。

証明書が2枚以上にわたるときは、用紙相互間に証明人の割印をするか、袋綴じにして最後の頁に割印をすること。

この割印の押し方は、2枚以上になった用紙を左綴じにし、1枚目を折り返して2枚目を開き、1枚目の裏と2枚目の表に掛かるように、用紙の中間に押すこと。2枚目以降も同様です。なお、証明書の様式例は、p15に示します。

(4) 戸籍抄本又は住民票の写し（本籍の記載のあるものに限る）

戸籍抄本及び住民票の写し（本籍の記載のあるものに限る）は、原則として申請直前（6ヶ月以内）のものをご用意下さい。

(5) 修得学科目証明書

修得学科目証明書は、特別な場合を除いて必要ありません。必要な場合としては、学科名だけでは、その内容が判断できないときで、卒業した学校で発行したものを添付すれば良いですが、次のような内容が記載されていることが必要です。

入学及び卒業年月日（修学年数）

履修した科目ごとの単位数

（科目は修得した時の名称を記載すること。）

卒業当時と学校名が異なる場合は、旧学校名

6. その他

申請に不備があった場合は、原則として本人に返送します。返却された書類は、指摘箇所を改め、前の申請年月日を新たにし、再申請を行ってください。

必要経験年数

学 歴	第 1 種	第 2 種
学校教育法による大学（機械工学） （又はこれと同等以上の教育施設）	[ 6 ( 3 ) ]	[ 3 ]
学校教育法による大学 （又はこれと同等以上の教育施設）	1 0 [ 6 ( 3 ) ]	5 [ 3 ]
学校教育法による短期大学（機械工 学）若しくは 高等専門学校（機械工 学）（又はこれと同等以上の教育施 設）	[ 8 ( 4 ) ]	[ 4 ]
学校教育法による短期大学若しくは 高等専門学校 （又はこれと同等以上の教育施設）	1 2 [ 8 ( 4 ) ]	6 [ 4 ]
学校教育法による高等学校 （機械工学） （又はこれと同等以上の教育施設）	[ 10 ( 5 ) ]	[ 5 ]
学校教育法による高等学校 （又はこれと同等以上の教育施設）	1 4 [ 10 ( 5 ) ]	7 [ 5 ]
学校教育法による中学校	2 0 [ 15 ( 10 ) ]	1 2 [ 1 0 ]
一級海技士（機関）、特級ボイラー技 士、熱管理士又は、技術士（機械部門に 限る）の2次試験に合格した者	[ 6 ( 3 ) ]	[ 3 ]

（１）第１種の必要経験年数は卒業後のボイラー又は蒸気タービンの工事、維持又は運用に係わった年数です。[ ]の年数は、必要年数のうち発電用の設備(電気工作物に限る。以下同じ。)に係わった年数で、( )の年数は[ ]のうち圧力5880キロパスカル以上の発電用の設備に係わった年数です。

（２）第２種の必要経験年数は卒業後のボイラー、蒸気タービン、ガスタービン又は、燃料電池設備（最高使用圧力が98キロパスカル以上のもの）の工事、維持又は運用に係わった年数です。[ ]の年数は、必要年数のうち発電用の設備に係わった年数です。

（３）に該当する者の必要経験年数は、免許等の交付を受けた後の年数です。

## ．免状の再交付をされる方

### 1．必要書類

- ( 1 ) 主任技術者技術者免状再交付申請書 ( 省令 様式 8 )
- ( 2 ) 戸籍抄本 ( 主任技術者免状の記載事項に変更がある場合のみ必要 )

### 2．書類の提出先

． 3 と同じです。

### 3．申請手数料

交付手数料 2,500円 ( 平成12年4月1日改正 )

### 4．申請書の作成方法

- ( 1 ) 主任技術者免状再交付申請書

#### 様式

様式は省令の様式第8 ( p 9 ) により、記載は黒か青のペン又はボールペン書き ( ワープロ可 ) にしてください。

#### 印紙

収入印紙は消印をしないで所定の場所に貼ってください。

#### 申請年月日・申請先

申請の年月日を記載してください。申請先は、通商産業大臣としてください。

#### 住所、氏名、印

住所、氏名を間違いなく記入し、印を押してください。

#### 本籍、年月日、免状の種類及び番号、免状の取得年月日

交付されていた内容を間違いなく記入してください。なお、本籍、氏名の変更を生じた場合、新しい内容を記載し、戸籍抄本を添付してください。

#### 再交付を受ける理由

「汚損」、「紛失」等簡潔に記入してください。

様式 第6

収入印紙 消印をしないこと
------------------

整理番号	
受理年月日	

## 主任技術者免状交付申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所  
氏 名  
生年月日

電気事業法第44条第2項第1号の規定により主任技術者免状の交付を受けたいので申請します。

交付を受けようとする免状の種類	第 種ボイラー・タービン主任技術者
登録科目名及び合格年度	_____

- 備考1 印の欄は、記載しないこと。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
3 単位不足者にあつては、登録科目名及び合格年度の欄に電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条の3の規定により登録した合格科目名及び当該科目の合格年度を記載すること。

（登録科目名及び合格年度の欄は、ボイラータービン主任技術者の免状交付申請の場合は載を要しないので「 \_\_\_\_\_ 」と記入すること。

収入印紙  
消印をしないこと

整理番号	
受理年月日	

主任技術者免状再交付申請書

年 月 日

経済産業大臣 殿

住 所  
氏 名  
生年月日  
印

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格に関する省令第5条第1項の規定により次のとおり主任技術者免状の再交付を受けたいので申請します。

本 籍	
生 年 月 日	
免 状 の 種 類	第 種 主任技術者免状
免 状 の 番 号	第 号
免状の取得年月日	
再交付を受ける理由	

- 備考1 印の欄は、記載しないこと。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
3 氏名を記載し、押印をすることに代えて、署名することができる。

# 実務経歴証明書

(ふりがな) 氏 名		生年月日	昭和 年 月 日生
本 籍			
現 住 所	( T E L )		
勤務先および 役 職 名	( T E L )		

## 略 歴

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電 気 工 作 物 の 概 要
自	至	年数			
年月	年月	年月			

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電 気 工 作 物 の 概 要
自	至	年数			
年月	年月	年月			

上記の実務経歴を有することを証明する。

平成 年 月 日

所 在 地

証 明 人

備考1 . 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 . 略歴が2枚以上にわたるときは、当該欄のみ継続して作成記入すること。

( 記入例 ) 様式 第 6

収入印紙
6,000円

収入印紙
400円

整理番号	
受理年月日	

主任技術者免状交付申請書

平成 1 1 年 4 月 日

経済産業大臣 殿

( 〒 1 0 0 )

住 所 東京都千代田区 町 丁目 番地 号  
社宅 棟 号室  
氏 名 通 産 太 郎  
生年月日 昭和 年 月 日

電気事業法第 4 4 条第 2 項第 1 号の規定により主任技術者免状の交付を受けたいので申請します。

交付を受けようとする免状の種類	第 1 種ボイラー・タービン主任技術者
登録科目名及び合格年度	_____

- 備考 1 印の欄は、記載しないこと。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。  
3 単位不足者にあつては、登録科目名及び合格年度の欄に電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第 7 条の 3 の規定により登録した合格科目名及び当該科目の合格年度を記載すること。

( 登録科目名及び合格年度の欄は、ボイラータービン主任技術者の免状交付申請の場合は載を要しないので「 \_\_\_\_\_ 」と記入すること。 )

# 実務経歴証明書

(ふりがな) 氏名	つうさん たろう 通産太郎	生年月日	昭和 年 月 日生
本籍	東京都 区 町 丁目 番地 号		
現住所	東京都千代田区 町 丁目 番地 号 社宅 棟 号室 (TEL - - )		
勤務先および 役職名	通産電力株式会社 火力発電所 保修課 機械係長 (TEL - - )		

## 略 歴

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電 気 工 作 物 の 概 要
自	至	年数			
年月 昭和 59.4	年月 昭和 61.3	年月 2.0	火力建設 所技術課機械 係	<p>火力建設所技術課機械係員として、発電用ボイラー・タービンの下記の建設業務を担当した。</p> <p>(1) 第1・2号ユニットのボイラー・タービン並びに同附属設備の据付工事。</p> <p>(2) 上記設備の試運転。</p> <p><u>注)職務の内容は、あくまで一例を示したまでなので書きぶりについては、それぞれの実態に合うように記載して下さい。記入例と全て同じ書きぶりは避けて下さい。以下同じ。</u></p>	<p>火力発電所 1号機及び2号機 ボイラー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>形式 自然循環単胴放射形再熱式</li> <li>蒸発量 500t/h</li> <li>蒸気圧力 19.2MPa</li> </ul> <p>タービン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>形式 串型3気筒4流排気衝動再熱式</li> <li>定格出力 200,000kW</li> <li>入口圧力 16.6MPa</li> <li>入口温度 566</li> </ul> <p>工事計画認可 昭和57年3月</p>

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電 気 工 作 物 の 概 要
自	至	年数			
年月 昭和 61.4	年月 平成 4.3	年月 6.0	火力発電 所発電課運転 係	火力発電所発電課運転係 員として、発電用ボイラー・ タービンの下記の運転業務を 担当した。 (1)第1号及び2号ユニット 並びに同附属設備の起動・停 止。 (2)同設備の日常運転操作・ 負荷の上昇、下降操作 ・水位、圧力、温度の確認 ・各機器の運転状況の監視 (3)日常点検 ・各機器の水位、圧力、温度 軸受振動、異音等の点検	火力発電所 1号機及び2号機 上記設備と同じ  運転開始日 昭和61年4月
平成 4.4	平成 9.1	4.10	火力発電 所保修課機械 係長	火力発電所保修課機械係 長として、発電用ボイラー・ タービンの下記の保修業務を 担当した。 (1)第1号、2号及び3号ユ ニット並びに同附属設備の保 守、保修工事 (2)同設備の定期点検の実施 (3)係員の指導	火力発電所 1号機及び2号機 上記設備と同じ 3号機 ガスタービン ・形式 オープン型 ・定格出力 5,000kW ・入口圧力 1470KPa ・入口温度 566 ・回転数 3,000rpm 運転開始日 平成3年10月

上記の実務経歴を有することを証明する。

平成 11年 4月 日

所 在 地 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

証 明 人 通産電力株式会社  
取締役社長



備考1 . 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 . 略歴が2枚以上にわたるときは、当該欄のみ継続して作成記入すること。

実務経歴証明書（標準例）

（ふりがな） 氏 名	つうさん た ろ う 通 産 太 郎	生年月日	昭和 年 月 日生
本 籍	東京都 区 町 丁目 番地 号		
現 住 所	東京都千代田区 町 丁目 番地 号 社宅 棟 号室 ( T E L - - )		
勤務先および 役 職 名	通産電力株式会社 火力発電所 保修課 機械係長 ( T E L - - )		

略 歴

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電 気 工 作 物 の 概 要
自	至	年数			
年月 昭和 59.4	年月 昭和 61.3	年月 2.0	火力建設 所機械課機械 係	<p>火力建設所機械課機械係員として、発電用ボイラー・タービンの下記の建設業務を担当した。</p> <p>（１）第１・２号ユニットのボイラー並びに同附属設備の据付工事の監督担当者として工事期間中、常時現場に出向き工程の管理、機器据付時の各種検査、作業の指導監督を実施した。</p> <p>・ボイラー本体（汽水胴、管寄、蒸発管、過熱器管、再熱器管、節炭器管、安全弁、主要弁類）、給水ポンプ、通風機（押込通風機、誘引通風機）、空気予熱器、燃料燃焼装置、その他各種配管等</p> <p>（２）第１、２号ユニットの試運転調整、各種試験の実施。</p> <p>・ボイラー燃料系統、通風系統、給水系統の調整試運転</p> <p>・タービン復水系統、給水系統、油系統、循環水系統の調整試運転</p>	<p>火力発電所 １号機及び２号機 ボイラー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・形式 自然循環単胴放射形再熱式</li> <li>・蒸発量 500t/h</li> <li>・蒸気圧力 19.2MPa</li> </ul> <p>タービン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・形式 串型3気筒4流排気衝動再熱式</li> <li>・定格出力 200,000kW</li> <li>・入口圧力 16.6MPa</li> <li>・入口温度 566</li> </ul> <p>工事計画認可 昭和57年3月</p>

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電 気 工 作 物 の 概 要
自	至	年数			
年月	年月	年月	火力発電 所発電課運 転係	<p>・負荷しゃ断試験、負荷試験、所内単独運転試験等の運転操作要領の検討</p> <p>火力発電所の発電課員として発電用ボイラー、タービンの下記の運転業務を担当した。</p> <p>(1) 第1・2号ユニット並びに同附属設備の起動、停止操作</p> <p>起動操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー点火、昇圧、昇温</li> <li>・復水器真空上昇</li> <li>・タービン起動</li> <li>・負荷増</li> </ul> <p>停止操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負荷減</li> <li>・タービン停止</li> <li>・ボイラー消火</li> <li>・火炉パージ</li> </ul> <p>(2) 同設備の日常運転操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主蒸気、再熱蒸気の温度、圧力の監視調整</li> <li>・ドラムレベルの監視並びに調整</li> <li>・各機器の運転状況の監視</li> <li>・運転中の保安テスト</li> </ul> <p>バルブテスト</p> <p>各種ポンプ自動起動テスト</p> <p>スラスト摩耗装置動作テスト</p> <p>その他</p> <p>(3) 日常点検</p> <p>各直勤務中に1回ボイラー・タービン関係の巡視点検を実施。</p> <p>ボイラー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蒸気、ガスの漏洩の有無、炉内燃焼状況</li> <li>・ドラムレベル確認</li> <li>・スートブローの異常の有無</li> <li>・FDF等の各回転機の異音、振動、軸受温度の異常の有無</li> <li>・燃料燃焼装置の異常の有無</li> <li>・各ポンプの異常の有無</li> </ul>	<p>上記設備に同じ</p> <p>運転開始日 昭和61年4月</p>
昭和 61.4	平成 5.3	7.0			

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電 気 工 作 物 の 概 要
自	至	年数			
年月	年月	年月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空気予熱器、電気集塵機の異常の有無</li> <li>タービン <ul style="list-style-type: none"> <li>・ タービン本体の異音、振動軸受け温度の確認</li> <li>・ 給水加熱器の蒸気、漏水の有無</li> <li>・ 主蒸気止め弁等の主要弁の蒸気リーク及び機構の状態</li> <li>・ 水素、密封油装置の異常の有無</li> <li>・ 復水ポンプ、軸受冷却水ポンプ等の異常の有無</li> <li>・ 復水器設備の異常の有無の</li> </ul> </li> <li>( 4 ) 定期点検業務</li> <li>定期検査の試運転時次の保安装置試験を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ タービン保安装置動作試験</li> <li>非常调速装置動作</li> <li>オイルトリップ動作</li> <li>调速機高速、低速限</li> <li>・ 水素・密封油装置保安試験</li> </ul> </li> </ul>	
平成 5.4	平成 8.3	3.0	火力発電所 所 保 修 課 機 械 係 長	火力発電所の 保 修 課 機 械 係 長 として発電用ボイラー・、タービン 下 記 の 定 期 点 検 ・ 日 常 点 検 ・ 補 修 改 造 工 事 に 従 事 した。 ( 1 ) 日常点検 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ドラム水面計ガラスの取替え</li> <li>・ 各種弁グランドパッキンの取り替え</li> <li>・ 各種ストレーナ清掃</li> <li>・ その他</li> </ul> ( 2 ) 定期点検 ボイラー本体、安全弁、主要弁、 燃 焼 装 置 、 通 風 機 、 給 水 ポ ン プ 等 に つ い て <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外観点検</li> <li>・ 分解開放点検</li> <li>・ 代表箇所の P T、 M T、 U T 検査</li> <li>・ ボイラーの水圧検査</li> <li>・ 安全弁作動検査</li> </ul> を実施した。	上記設備と同じ

期 間			役 職 名	職 務 の 内 容	電 気 工 作 物 の 概 要
自	至	年数			
年月	年月	年月			
平成 8.4	平成 10.3	2.0	火力発電 所技術課技術 係長	<p>タービン本体（車室、車軸、隔板、噴口静翼、軸受）、主要弁、调速装置、非常调速装置、復水器、給水ポンプ等について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外観点検</li> <li>・分解開放点検</li> <li>・代表箇所のパ T、M T、U T 検査</li> </ul> <p>を実施した。</p> <p>（3）補修改造工事 定期点検に伴い第1号ユニットの下記の改造工事施工管理を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボイラー燃焼装置バーナ改造工事</li> </ul> <p>火力発電所の技術課技術係長として発電用ボイラー・タービンの下記の運用業務を担当した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）設備稼働状況調査及び運転実績統計</li> <li>（2）設備運用の効率化及び改善に関する調査、測定試験の計画実施</li> <li>（3）定期検査後のボイラー・タービン保安装置に関する試験の計画、実施</li> <li>（4）事故時の運転状況調査、資料の作成及び事故原因の究明並びにその対策</li> </ul>	

上記の実務経歴を有することを証明する。

平成 年 月 日

所 在 地 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

証 明 人 通産電力株式会社  
取締役社長

